

グアム島
知事室
アガニャ, グアム 96932
アメリカ合衆国

知事令 2020-10

公衆衛生上の緊急事態における重要な業務および活動に限定した道路確保について

新型コロナウイルスパンデミックの結果、2020年3月14日ルー・A・レオン・ゲレロ（メガハガ・グアハン）知事は、グアム基本法及び注釈付きグアム法10章19節により与えられた権限に従い、グアム島が緊急事態にあることを宣言しました。そして

緊急事態宣言が発出された直後、グアム島では初となる新型コロナウイルス感染者の報告を受け、2020年3月22日、このウイルスにより初の死者が出ました。そして

数週間にわたり、我々は集団内における身体的な相互接触を減らす対策を講じてきました。なぜならワクチンのない現状において、ソーシャルディスタンス（社会的距離）はさらなる感染から身を守る最も有効な手段なのは明らかだからです。そして

4月5日、知事は公衆衛生上の緊急事態期間をさらに30日間延長しました。そして

これまで講じてきた措置にもかかわらず、残念ながらグアムで確認される新型コロナウイルス罹患症例数は増え続けています。そして、

本日の時点で、グアム島では128人の新型コロナウイルス感染者が確認されています。

そこで、私、ルー・A・レオン・ゲレロ（メガハガ・グアハン）知事は、改定されたグアム基本法により与えられた権限に従い以下のとおり命じます。

1. 新型コロナウイルスに対応するための道路封鎖

注釈付きグアム法10章、第19条第5項19502節に則り、公衆衛生当局は指定された公道への通過を、知事令2020-04から本令、および公衆衛生覚書にて定められた主要な業務及び活動に参加する人々にのみ許可するといった内容の道路閉鎖に関する交通作業計画を実施します。副総監は道路閉鎖に関する交通作業計画を支援

するため、国家警察の人員および装備を動員するなど現場に即した指令を命じる権限があります。

2.知事令2020-03から本令に至る全条項の延長について

グアム政府は2020年5月5日まで限定された範囲で業務を継続します。完全閉鎖をしている省庁もありますが、一般市民からのアクセスを限定して業務を続けている省庁もあります。それ以外は一般市民からのアクセスを含め完全に業務を続けています。政府のサービスを必要とするすべての市民は電子メールまたは電話で政府機関や各局に連絡することが求められます。グアム政府の職員は各省庁の業務状況に関わらず、通常の業務に従事し、上司から仕事の報告をするよう命じられた場合、2時間以内に業務報告をすることが求められます。同様に、知事令2020-03から本令に至るまで他の全条項で定められた規定についても2020年5月5日まで延長されるものとします。

2020年4月10日、グアムのハガニャにて署名及び宣言した

ルーA レオンゲレロ
メガハガグアハン
グアム準州知事